

自然災害発生時における業務継続計画

法人名	NPO 法人 エスペランサ	種別	放課後等デイサービス
代表者	和田雄介	管理者	和田雄介
所在地	青森市三内丸山 165 番地 80	電話番号	017-752-8845

目次

1. 総論	1
(1) 基本方針	1
(2) 推進体制	1
(3) リスクの把握	1
① ハザードマップなどの確認	1
② 被災想定	1
(4) 優先業務の選定	2
① 優先する事業	2
② 優先する業務	3
(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し	3
① 研修・訓練の実施	3
② BCPの検証・見直し	3
2. 平常時の対応	3
(1) 建物・設備の安全対策	3
① 人が常駐する場所の耐震措置	3
② 設備の耐震措置	3
③ 水害対策	4
(2) 電気が止まった場合の対策	4
(3) ガスが止まった場合の対策	4
(4) 水道が止まった場合の対策	4
① 飲料水	4
② 生活用水	4
(5) 通信が麻痺した場合の対策	4
(6) システムが停止した場合の対策	5
(7) 衛生面（トイレ等）の対策	5
① トイレ対策	5
② 汚物対策	5
(8) 必要品の備蓄	5
(9) 資金手当て	6
3. 緊急時の対応	6
(1) BCP発動基準	6
(2) 行動基準	7
(3) 対応体制	7
(4) 対応拠点	7
(5) 安否確認	7

① 利用者の安否確認	7
② 職員の安否確認	8
(6) 職員の参集基準	8
(7) 施設内外での避難場所・避難方法	8
(8) 重要業務の継続	9
(9) 職員の管理(ケア)	9
① 休憩・宿泊場所	9
② 勤務シフト	9
(10) 復旧対応	10
① 破損個所の確認	10
② 業者連絡先一覧の整備	10
③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）	10
4. 他施設との連携	10
(1) 連携体制の構築	10
① 連携先との協議	10
② 連携協定書の締結	11
③ 地域のネットワーク等の構築・参画	11
(2) 連携対応	11
① 事前準備	11
② 利用者情報の整理	11
③ 共同訓練	12
5. 地域との連携	12
(1) 被災時の職員の派遣	12
(2) 福祉避難所の運営	12
① 福祉避難所の指定	12
② 福祉避難所開設の事前準備	12
6. 通所系・固有事項	13
7. 訪問系・固有事項	エラー! ブックマークが定義されていません。
8. 相談支援事業・固有事項	エラー! ブックマークが定義されていません。
<更新履歴>	13
(参考) 記入フォーム例	14
【様式①】自施設の被災想定	15
【様式②】施設・設備の点検リスト	16
【様式③】備蓄品リスト	17
【様式④】利用者の安否確認シート	18
【様式⑤】職員の安否確認シート	19

【様式⑥】建物・設備の被害点検シート	20
【様式⑦】連絡先リスト	21

1. 総論

(1) 基本方針

本計画は、大地震等の自然災害や感染症のまん延などをはじめとした突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断せざるを得なくなった場合であっても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示すものである。

- ① 利用者及び職員の生命を守り、継続的・安定的なサービスを提供する。
- ② 地域の災害拠点となる。

(2) 推進体制

(記入フォーム例)

主な役割	部署・役職	氏名	補足
総括責任者	管理者	和田 雄介	
職員への研修・訓練 の計画	児発管	古村 未希	
連絡・記録		スタッフ	
避難・手当		スタッフ	
安全確保		全員	
設備	管理者	和田 雄介	

(3) リスクの把握

① ハザードマップなどの確認

※別紙添付

② 被災想定

【自治体公表の被災想定】

地震

H26・27 年度青森市災害被害想定調査)における想定災害のうち、発生した場合に本市に最も甚大な被害を及ぼす可能性のある「青森湾西岸断層帯(入内断層)」の活動により発生する地震を想定

交通被害

道路(緊急輸送道路を対象に地震の揺れと津波浸水による被害):

国道２８０号線で総延長２４．８９キロメートルに対して１キロメートルあたりの被害率が３６．１％、国道４号線で１キロメートルあたり被害率が１６．７％、青森自動車道で１キロメートルあたり被害率が１６．４％となり、第１次緊急輸送道路の被害率が概ね高い傾向である。

港湾（地震の揺れ、浸水、液状化による被害）：

港湾は全ての係留施設に被害が及ぶものの、空港への被害はない。

鉄道（地震の揺れと津波浸水による被害）：

在来線のほぼ全路線において被害率が１キロメートルあたり２箇所以上となっており、１６２箇所で被害が発生する。

ライフライン

上水：地震当初は８割５分以上が断水となるが、２週間後で５割、約１ヶ月で９割が供給可能となる

下水：８３，９８２人に影響が及ぶこととなり、下水道管路の被害の有無に関わらず、下水道施設に非常用電源等が整備されていない場合には、停電状態に大きく影響を受け、下水道機能が低下する。

電気：地震当初はほぼ全域が停電となるが、２時間後で１割、１日程度で５割、約３日で９割が供給可能となる。

ガス：地震当初は７割以上が供給停止となるが、２週間程度で５割、１ヶ月以上で９割が供給可能となる。

通信：市内の固定電話回線約８０，０００回線のうち７２，９２０回線が不通となり、そのうち約９割が停電による。

【自施設で想定される影響】

	当日	２日 目	３日 目	４日 目	５日 目	６日 目	７日 目	８日 目	９日 目
電力			復旧	→	→	→	→	→	→
飲料水	備蓄	備蓄	復旧	→	→	→	→	→	→
生活用水	復旧を待つ（トイレは携帯トイレもしくは排水用水を備蓄）								
携帯電話			復旧	→	→	→	→	→	→
メール			復旧	→	→	→	→	→	→

（４）優先業務の選定

① 優先する事業

<優先する事業>

（１）放課後等デイサービス

＜当座休止する事業＞

(1) 放課後等デイサービス

② 優先する業務

優先業務	必要な職員数	
	午前	午後
送迎	2人	2人
直接支援	2人	2人

(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

① 研修・訓練の実施

年2回実施が求められている消火訓練及び避難訓練に合わせて、年1回は研修を実施し、年1回は訓練を実施する。

＊訓練が一過性で終わらず、継続して実施することを担保する。

② BCPの検証・見直し

災害防犯対策委員会は、職員から業務継続計画（BCP）について改善すべき事項について意見を聞くとし、その内容を災害防犯対策委員会の議論に反映する。

＊継続してPDCAサイクルが機能するよう記載する。

2. 平常時の対応

(1) 建物・設備の安全対策

① 人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
HOWDAY SUN マル 青森市三内丸山 165-80		

② 設備の耐震措置

対象	対応策	備考
ロッカー等の設備	転倒防止の対策を行う	
消火器等の設備	設備点検と設置場所の確認を行う	
避難経路の確保	必要に応じ飛散防止フィルム等の措置を行う	

※設備等に関しては、定期的な日常点検を実施する。

③ 水害対策

対象	対応策	備考
施設周辺	浸水の危険性を定期的を確認する	
建物周辺	外壁等のひび割れや欠損等を定期的を確認する	
暴風について	危険性のある個所がないか定期的を確認する	

④ 雪害対策

対象	対応策	備考
豪雪による通行止め、立ち往生	気象情報確認、休業判断、連絡	

(2) 電気が止まった場合の対策

被災時に稼働させるべき設備と自家発電機もしくは代替策を記載する。

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
情報機器、PC	モバイルバッテリー、ポータブル電源の用意
冷房器具	保冷材等の用意
照明器具	懐中電灯、乾電池の用意
暖房機器	毛布、カイロの用意

(3) ガスが止まった場合の対策

被災時に稼働させるべき設備と代替策を記載する。

稼働させるべき設備	代替策
なし	

(4) 水道が止まった場合の対策

① 飲料水

職員と利用者数×2L×1 日分の飲料水を確保し、保存期間に留意。

② 生活用水

職員と利用者数×2 $\frac{リットル}{人}$ ×3 日分の生活水（1人6 $\frac{リットル}{人}$ ）を確保しておき、保存期間に留意する。

(5) 通信が麻痺した場合の対策

固定電話 1 台

ノート PC 4 台、タブレット 2 台、会社用スマホ 2 台（Wi-Fi 環境にて使用、バッテリーは日常的にフル充電にしておく）
職員の個人の携帯電話（スマホ）（全員ライン、SNS 可）
バッテリーの購入予定

（６）システムが停止した場合の対策

データの喪失に備えて、新データにバックアップを行う。重要書類は、紙で保管。
バッテリーが吉良田場合は手書きにより書類を作成

（７）衛生面（トイレ等）の対策

① トイレ対策

【利用者】

- １．簡易トイレ及び消臭固形剤を備蓄しておく。
- ２．電気・水道が止まった場合
 - （１）速やかに簡易トイレを所定の箇所に設置し、そちらを使用するよう案内をする。
 - （２）排泄物や使用済みのオムツなど保管する場所を決める。
 - （３）汚物には、消臭固化剤を使用する（燃えるごみとして処理が可能）

【職員】

- １．利用者用とは別に、職員用の簡易トイレ（仮設トイレ）、生理用品を備蓄しておく。
- ２．電気・水道が止まった場合は、速やかに簡易トイレ（仮設トイレ）を所定の箇所に設置する。
- ３．その他利用者に準ずる。

② 汚物対策

排泄物などは、ビニール袋などに入れて消臭固形剤を使用して密閉し、利用者の出入りの無い空間へ、衛生面に留意して隔離、保管しておく。消臭固形剤を使用した汚物は、燃えるごみとして処理が可能である。

（８）必要品の備蓄

【飲料・食品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
飲料水	10		台所	管理者
カンパン等	2	5 年前後	台所	管理者

【医薬品・衛生用品・日用品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
救急箱セット	1		事務所	管理者

【備品】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当

(9) 資金手当て

・火災保険（東京海上日動）

3. 緊急時の対応

(1) BCP発動基準

【地震による発動基準】 青森市周辺において、震度 6 以上の地震が発生し、被災状況や社会的混乱を総合的に勘案し、管理者が必要と判断した場合、管理者の指示により BCP を発動し、対策本部を設置する。 【水害による発動基準】 大雨警報（土砂災害）、洪水警報が発表されたとき。 ・台風により高潮注意報が発表されたとき。

管理者	代替者①	代替者②
和田雄介	古村未希	野坂由加子

(2) 行動基準

発生時の行動指針は、下記の通りとする。

- ① 自身及び利用者の安全確保
- ② 二次災害への対策（火災や建物の倒壊など）
- ③ 地域との連携、関係機関との連携
- ④ 情報発信

(3) 対応体制

対応体制や各班の役割を図示する。代替者を含めたメンバーを検討し、記載する。

(1) 情報班

- ・行政や外部機関と連絡をとる
- ・正確な情報の入手
- ・現場への適切な指示・連絡網の徹底
- ・利用者家族へ利用者の状況等を連絡する。

(2) 消化班

- ・地震発生→直ちに火元の点検及び確認
- ・発火の防止・発火→消火

(3) 応急物資班

- ・食料や飲料水などの確保

(4) 安全指導班

- ・利用者の安全確認
- ・施設設備の損傷確認
- ・利用者の避難誘導
- ・連絡網の徹底（確認を含む）

(5) 救護班（看護職員）

- ・負傷者の救出、応急手当及び病院への搬送

(6) 地域班（代表理事）

- ・地域住民や近隣の福祉施設と協力
- ・ボランティア体制を整える

(4) 対応拠点

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
職員室	学習室2	プレイルーム

(5) 安否確認

① 利用者の安否確認

【安否確認ルール】

利用者を全員ワンフロアに集め、確認する。負傷者が発生した場合には応急処置を行い、必要な場合は医療機関へ搬送する。

【医療機関への搬送方法】

救急車両を利用。困難な場合は、送迎車にて搬送する。事前に受け入れ先の状態を確認してから対応する

② 職員の安否確認

地震発生時の職員の安否確認方法を複数検討し準備しておく（別紙で確認シートを作成）。

（例）携帯電話、携帯メール、PCメール、SNS等

【施設内】

各スタッフの動向を把握し、一か所に集まり確認する。

【自宅等】

LINE や電話で確認する。

（6）職員の参集基準

発災時の職員の参集基準を記載する。なお、自宅が被災した場合など参集しなくてもよい場合についても検討し、記載することが望ましい。

1. 震度 5 強以上の揺れが発生した場合は、職員から事業所に連絡をとり、30 分以上連絡が取れない場合は、安全を確保しながら参集する。
2. 自らまたは家族が被災した場合や、交通機関、道路などの事情で参集が難しい場合は、参集しなくてよい。

施設内外での避難場所・避難方法

地震などで一時的に避難する施設内・施設外の場所を記載する。また、津波や水害などにより浸水の危険性がある場合に備えて、垂直避難の方策について検討しておく。

【施設内】

	第 1 避難場所	第 2 避難場所
避難場所	【地震】 プレイルーム 【津波】 学習室 2	
避難方法	利用者を誘導し、職員と共に外へ出る。 落下物に気を付けながら、部署ごとにそれぞれの扉より外へ出る。靴をもつ、または履いて外へ出る	

【施設外】

	第 1 避難場所	第 2 避難場所
避難場所	三内中学校	三内西小学校

避難方法	車 徒歩	車 徒歩
------	---------	---------

(7) 重要業務の継続

経過目安	発生後 6 時間	発災後 1 日	発災後 3 日	発災後 7 日
職員数	出勤率 30%	出勤率 50%	出勤率 70%	出勤率 90%
在庫量	100%	90%	70%	正常在庫
ライフライン	停電、断水	停電、断水	停電、断水	断水
業務基準	利用者・職員の 安全確認、安全 な引き渡し	安全と声明を守る ための必要最低 限（待機児童が いる場合）	ほぼ通常、一部 減少・休止	ほぼ通常
医療的ケア	必要に応じて	必要に応じて	必要に応じて	ほぼ通常
食事の回数	減少	減少	朝・昼・夕	ほぼ通常
食事支援	必要な方に支援	必要な方に支援	必要な方に支援	ほぼ通常
水分補給	飲用水準備	飲用水準備	飲用水準備	ほぼ通常
その他		適宜清拭	適宜清拭	ほぼ通常

(8) 職員の管理(ケア)

① 休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所
事務室	事務室
相談室	相談室
作業室	作業室

② 勤務シフト

【災害時の勤務シフト原則】 人員配置基準の人員を確保した段階で事業所を開設する。

--

(10) 復旧対応

① 破損個所の確認

対象		状況 (いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
	送迎車		
(フロア単位) 建物・設備	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	

② 業者連絡先一覧の整備

円滑に復旧作業を依頼できるよう各種業者連絡先一覧を準備しておく。

業者名	連絡先	業務内容

③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）

公表のタイミング、範囲、内容、方法についてあらかじめ方針を定めて記載する。

災害による被害の状況や復旧の進行度合いなどは、ホームページ等を利用して情報発信をする。

公表のタイミングや範囲、内容、方法については慎重に精査すること。

4. 他施設との連携

(1) 連携体制の構築

① 連携先との協議

連携する予定はない。

② 連携協定書の締結

現在のところ、予定はない。

③ 地域のネットワーク等の構築・参画

施設・事業所等の倒壊や多数の職員の被災等、単独での事業継続が困難な事態を想定して、施設・事業所等を取り巻く関係各位と協力関係を日ごろから構築しておく。地域で相互に支援しあうネットワークが構築されている場合はそれらに加入することを検討する。

【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
象こどもクリニック	017-761-5855	協力医療機関

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
青森市障がい者支援課	017-734-5327	福祉業務に関する連携

（２）連携対応

① 事前準備

事業所内で体制確認し強化を図る

② 利用者情報の整理

緊急連絡先一覧参照

③ 共同訓練

連携先と共同で行う訓練概要について記載する。

現在連携先がないため、予定なし

5. 地域との連携

(1) 被災時の職員の派遣

災害対策委員会で今後、検討していく。

(2) 福祉避難所の運営

① 福祉避難所の指定

福祉避難所として必要な設備を備えていないが、災害対策委員会にて今後検討する。

② 福祉避難所開設の事前準備

海外対策委員会にて、今後検討する

6. 通所系・固有事項

【平時からの対応】

- サービス提供中に被災した場合に備え、緊急連絡先の把握にあたっては、複数の連絡先や連絡手段（固定電話、携帯電話、メール等）を把握しておく。
- 常時から、地域の避難方法や避難場所に関する情報に留意し、地域の関係機関（行政、自治会、事業所団体等）と良好な関係を作るよう工夫する。

【災害が予想される場合の対応】

- 台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止・縮小を余儀なくされることを想定し、あらかじめその基準を定めておくとともに、利用者やその家族にも説明する。

【災害発生時の対応】

- サービス提供を長時間休止する場合は、必要に応じて、他事業所のサービス等への変更を検討する。
- 利用中に被災した場合は、利用者の安否確認後、あらかじめ把握している緊急連絡先を活用し、利用者家族への安否状況の連絡を行う。利用者の安全確保や家族への連絡状況を踏まえ、順次利用者の帰宅を支援する。その際、送迎者の利用が困難な場合も考慮して、手段を検討する。帰宅にあたって、可能であれば利用者家族の協力も得る。関係機関とも連携しながら事業所での宿泊や近くの避難所への移送等で対応する。

<更新履歴>

更新日	更新内容	更新者
令和7年7月11日	作成	

(参考)
記入フォーム例

(参考) 記入フォーム例

【様式①】 自施設の被災想定

	当日	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目	9 日目	・・・
(例) 電力	自家発電機 →	復旧	→	→	→	→	→	→	→	→
電力										
E V										
飲料水										
生 活 用 水										
ガス										
携 帯 電 話										
メール										
・・・										
・・・										

【様式②】施設・設備の点検リスト

場所/対象	対応策	備考
建物（柱）	柱の補強/X型補強材の設置	旧耐震基準設計のもの
建物（壁）	柱の補強/X型補強材の設置	旧耐震基準設計のもの
パソコン	耐震キャビネット（固定）の採用	
キャビネット	ボルトなどによる固定	
本棚	ボルトなどによる固定	
金庫	ボルトなどによる固定	
浸水による危険性の確認	毎月 1 日に設備担当による点検を実施。年 1 回は業者による総合点検を実施。	
外壁にひび割れ、欠損、膨らみはないか	同上	
開口部の防水扉が正常に開閉できるか	故障したまま	4 月までに業者に修理依頼
暴風による危険性の確認	特に対応せず	3 月までに一斉点検実施
外壁の留め金具に錆や緩みはないか		
屋根材や留め金具にひびや錆はないか		
窓ガラスに飛散防止フィルムを貼付しているか		
シャッターの二面化を実施しているか		
周囲に倒れそうな樹木や飛散しそうな物はないか		

【様式③】 備蓄品リスト

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当

【様式④】 利用者の安否確認シート

[illegible]

※利用者の容態・状況には、アレルギーの有無（アレルギー情報）もあらかじめ把握しておくことよ。

【様式⑤】 職員の安否確認シート

[illegible]

【様式⑥】建物・設備の被害点検シート

対象		状況（いずれかに○）	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	エレベーター	利用可能／利用不可	
	電気	通電　／　不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
	・・・		
建物・設備 (フロア単位)	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	
	・・・		

【様式⑦】 連絡先リスト

氏名	所属先	電話番号	備考
和田 雄介			
古村 未希			
野坂 由加子			
種市 志保			
敦賀 真林			